Q. ワーク・ライフ・バランスは

A. 町で計画を策定する予定はない

大口司郎（おおぐち しろう） 議員
OGUCHI Shiro

職員は町の「宝」であるとはいえ、休暇の取得を目指すワーク・ライフ・バランスの有り様が、住民の状況から、あまりに乖離してしまわないように。

Q 令和2年度から令和4年度までの町職員の平均有給休暇の取得実績は何日か。

A 総務部長
令和2年度における年次有給休暇の平均取得日数は7．8日、令和3年度は9．2日、令和4年度は9．4日であり、3年間の年次有給休暇の平均取得日数は、8．8日。

Q この実績は妥当と考えているか。妥当である、または不足・過剰であると考える根拠は何か。

A 総務部長
本町における年次有給休暇の平均取得日数については、過去3年の推移をみても年々増加傾向にはあるが、県内市町村職員と比べると低いことから、さらなる取得促進に向けた取り組みが必要であると認識している。

Q 町内の民間企業の有給休暇の取得状況は把握しているか。また、県の休み方改革のプロジェクトなどに参加している企業は町内にいくつあるか。

A 産業建設部長
町内の民間企業の有給休暇の取得状況は、把握していない。
また、県の「休み方改革」プロジェクトに参加している本町内の団体は、名古屋空港ビルディング株式会社と本町の2者が参加している。

Q 民間企業との連携など官民一体となって、計画を作成・実施していくなどの考えはあるか。今後どのような施策を展開していくのか、具体的に示してほしい。

A 総務部長
経済団体、労働団体、行政機関などで構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」が主体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組む行動計画を策定していることから、町で個別の計画を策定する予定はない。